

第9期中野区健康福祉審議会 健康・介護・高齢者部会（第7回）

開催日 令和2年11月9日（月）午後7：00～

開催場所 中野区役所 7階第9・10会議室

出席者

1. 健康・介護・高齢者部会

出席者 武藤 芳照、石山 麗子、渡邊 仁、高松 登、濱本 敏典、宮原 和道、  
梅原 悦子、長賀部 美幸、杉谷 美枝子

欠席者 原沢 周且、渡部 金雄

2. 事務局

健康福祉部 福祉推進課長 石崎 公一

健康福祉部 スポーツ振興課長 古本 正士

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進担当部長 藤井 多希子

地域支えあい推進部 地域活動推進課長 小山 真実

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課長 高橋 英昭

地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課長 葉山 義彦

地域支えあい推進部 北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長  
杉本 兼太郎

地域支えあい推進部 南部すこやか福祉センター所長 濱口 求

【議 事】

○武藤部会長

それでは改めましてこんばんは。第7回の部会を開始させていただきます。夜間、またコロナ渦の拡大の中、アメリカの大統領も気になる夜であります。お集まりをいただきましてありがとうございます。今日は119番の日ですので消防関係の取組が広がっておりますし、「いい空気」で換気の日でもありますので、十分に換気しながら良い会議になるようにご協力をいただければと思います。まずは欠席者、配布資料の確認を石崎課長から、それから本日、委員としては初めてご出席の濱本委員のことについても含めてどうぞ。

○石崎福祉推進課長

皆さんこんばんは。まず、原沢委員と渡部委員につきましては書面でのご参加ということでご連絡を受けてございます。次に配布資料の確認をさせていただきます。資料は、次第の裏面に書いております資料1から資料7については事前に送らせていただいているかと存じてございます。また机の上には、第9期中野区健康福祉審議会の答申と、令和2年度高齢福祉・介護保険サービス意向調査報告書、オレンジ色の冊子になってございます。それから、事務局名簿、そして書面でのご参加ということで原沢委員からいただいたご意見・ご質問のまとめということでお配りしてございます。それでは部会長からもございましたけれども、本日、濱本委員が実地のご参加としては初めてということですので、簡単に自己紹介をお願いできればと思っております。

## ○濱本委員

こんばんは。一般社団法人中野区体育協会の専務理事を務めております濱本と申します。本日が7回目ということなのですけれども、今まで書面で参加していたということで、部会長はじめ委員の皆様方には、大変申し訳ないことだと思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

## ○石崎福祉推進課長

ありがとうございます。本日、事務局名簿を配らせていただいておりますけれども、事務局に変更がございましたので、ご紹介させていただきます。名簿のオレンジ色の線が引いてあるところが変わった職員でございます。上から行きますと保健予防課長には、前任の只野孝子に代わりまして、河村陽子が就任してございます。それと一番下ですけれども、これまで子育て支援課長につきましては、古川康司が兼務をしてございましたけれども、滝浪亜未が就任してございます。古川につきましては、子ども家庭支援センター所長ということで、専任になります。また、滝浪が異動したことに伴いまして、北部すこやか福祉センター所長の杉本兼太郎が北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進課長として兼務ということになります。本日は杉本が来ておりますのでご挨拶をさせていただきます。

## ○杉本北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長

杉本でございます。よろしくお願いいたします。

## ○武藤部会長

ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきますが、まずは答申の報告ということで、お話をさせていただきます。先般ご議論いただき、取りまとめまして、最終原案プラス審議会で頂戴した様々なご意見が反映されたものを答申として整理しまして、先般10月16日金曜日に酒井区長に答申を手交いたしました。中身についてはすでに議論をしたものを整理して、特に巻末の用語集なども3部会で重複しているもの、表現が違うもの、内容が違っているものとか、適切な言葉遣いとか、そういう観点で整理をさせていただきました。本日改めて見て、もしお気づきの点がありましたら、会議の終了後でも結構ですので、事務局の方にご指摘をいただければありがたいと思います。区長に手交した際に私の方から申し上げたことは3点ございまして、これまで審議会が2つの部会であったけれども3つの部会に改善されたと思いますが、そのおかげでそれぞれの課題について深く、時間をかけて議論することができたということが第1点、第2点は正会長だけではなく副部会長がそれぞれいらっしゃるということもあるので、会議が実は正副部会長がそろるのが、今年度は1回しかなかったということでありますので、できれば継続的に議論が深まるように、正副部会長会議を年度内2回ぐらいは開催したほうがよいのではないかと。つまり、審議会の答申をまとめるにあたってそれぞれの作業経過を共有した上で、部会でさらに深めていただく。結果、全体としての答申を取りまとめていくというのが合理的ではないかというお話をいたしました。そして3点目が、リモートあるいは書面提出という会議が増えております。これはここに限らずいろいろな分野・領域で、全国でも増えておりますので、出席、欠席、定足数について、規則の中で、もう少し整えておいた方がよいかというような内容もありましたので、事務局の方にはいったん事務的に指摘をしておりますが、審議会に関連する規則、それからこの部会に関する規則でこうした、リモート状況が必要な社会情勢になっているので、それに見合う規則の整備が必要ではないかという、この3点について区長に申し上げておりまして、関連の部課長にもそれが共有されております。したがって、答申

の中身についてということと、それに関連する運営の仕方、その両面について酒井区長に申し上げたところであります。これが私の方からの報告でございます。まずこの答申の報告の中身について、ご発言があれば、どうぞご遠慮なく。よろしいでしょうか。それでは続きまして、今日の本題に入りますが、まずは令和2年度高齢福祉・介護保険サービス意向調査報告書について、葉山課長から概要をご報告いただきます。

### ○葉山介護・高齢者支援課長

皆様のお手元に、厚めの冊子があるかと思えます。こちらが高齢福祉・介護保険サービス意向調査の報告書になります。この冊子を全部説明ということはなかなか難しいので、当日配布の参考資料で説明させていただきたいと思えます。こちら調査の概要でございます。

65歳以上の区民を対象とした高齢者調査、それから、要支援、要介護の認定を受けていらっしゃる区民を対象とした介護サービス利用調査、それからケアマネジャーに対する調査という3つの調査の結果が、この冊子の中に盛り込まれています。(1)の高齢者調査では、外出が減っている理由として、その他という回答が多いのですけれども、こちらは新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛であろうと考えております。また、その他を除きますと足腰などの痛みが最も高くなっているという状況でございました。それから、地域住民の有志による活動に参加者として参加してみたいかという質問では、全体では、参加してもよいと回答した方が4割台半ばと最も高くなっているという状況でございました。それから、1カ月の間に何人の友人・知人と会ったかという問いには、全体では0人、いないという回答が2割台後半と最も高くなっていたと。このあたりも新型コロナウイルス感染症の対策、そして、緊急事態宣言が出されていた時期であったということが影響しているかなというところがございます。裏の方を見ていただきますと、(2)の介護サービス利用調査。こちらは要支援要介護の認定を受けていらっしゃる方への調査でございます。こちらでは、介護介助が必要になった原因として全体では、認知症が約4割と最も高くなっていると。こちらでも経年の比較で見ますと、やはり認知症が2014年と比べますと4.2ポイント増加しているということがわかっております。それから施設等への入所入居を検討した理由では、全体では介護する家族の心身の負担が大きいという回答が6割台前半と最も高くなっているという状況でございます。主な介護者が不安に感じる介護、この主な介護者は家族の中でということになります。要介護度別で見ると、いずれも認知症状への対応が3割台と最も高くなっております。次いで要支援、要介護2までのところでは、外出の付き添い、送迎、夜間排泄、要介護3から5でも夜間の排泄、日中の排泄が高くなっているという状況でございます。それからケアマネジャー調査でございます。こちらでは、現行の介護サービスが、要介護者等の自立支援に果たす役割はどうかという質問に対して、ある程度果たしているという回答が7割台半ばと特に高くなっているというところがございます。それから、充実すべき区の介護予防事業というところでは、転倒予防教室が5割台後半と最も高くなっており、次いで、高齢者会館での健康づくり、生きがいくり事業と続いているところがございます。要介護者等が居宅や地域での生活を続けるために充実すべき点では、24時間緊急時に即応できる体制の整備が7割台半ばと最も高く、次いで訪問介護等介護サービスの充実、短期入所などとなっているところがございます。私からの意向調査についての説明は以上となります。

### ○武藤部会長

ありがとうございます。今の概要についての報告を伺って、それぞれの委員から確認したい点、お気づきの点等についてご発言いただければと思えます。今日の主要な事

業を審議事項はこの項目と事業計画、それから社会体育でして、時間的余裕はいつもよりはあろうかと思しますのでどうぞご自由にご発言ください。では私のほうから、外出が減っている理由で、足腰などの痛みという表現なのですが、おそらくこれ現実に言うと、膝・腰なのだと思うのですね。足腰などの痛みというと足首のように聞こえるのですが、広い意味の足で、おそらく変形性膝関節症と、いわゆる腰痛疾患、その2つだと思いますので、足腰などの痛みのとらえ方として、膝と特に腰椎の疾患・障害への対応が区民から求められているということかというふうに読み取っています。それから介護が必要となった原因として認知症が最も高いのですが、老衰は別として、次いで骨折・転倒と脳卒中があるので、認知症と骨折・転倒と脳卒中の3つはターゲットとか目標の項目であるというとらえ方かなと思っています。何か他にいかがでしょうか。それでは最後にまた総合質疑をできる時間を設けますので、その際にまたご確認いただければと思います。続きまして審議事項である中野区高齢者保健福祉計画と第8期介護保険事業計画の素案について、同じく葉山課長から資料1と資料2に基づいて説明をお願いします。

### ○葉山介護・高齢者支援課長

はい。資料1が概要版ということでお作りしております。資料2が本冊になります。私からは、資料1の概要版で説明をさせていただきたいと思っております。概要版の1ページをお開きください。第1部 計画の理念と基本目標でございます。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年や団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる2040年にはさらに利用者の増加が見込まれることから、持続可能性の確保を目的とした制度改正が行われているところであります。この計画は、区がそのような変化に対応していくというもので、計画期間としては令和3年から令和5年までの3年間というものでございます。

住み慣れた地域での生活の継続を基本目標としまして、基本目標を達成するために、介護予防、医療介護連携などの4つの重点目標を掲げてございます。2ページにもイメージ図を載せてございますが、区ではすべての人が地域で支え合いながら安心して暮らせるまちをめざして、中野区の関係各部あるいは地域の皆さんと連携をとりながら、地域包括ケアシステムの構築を進めてございます。続いて3ページ、ここからが各課題ごとの取組を記載したものでございます。課題1「総合的な介護予防・生活支援」では、介護予防の体系化と充実ということで、生活支援サービスなどへのリハビリテーション専門職の関与により、早期の機能回復を目指すとともに、地域での活動など、介護予防全体を体系的にとらえて主体的な取組の広がりを進めていくというところでございます。高齢者の居場所、活動を支援して、介護予防につなげるといった取組を記載してございます。

次に、4ページの課題2「在宅医療と介護の連携」でございます。こちらは医療介護連携の部分になります。24時間対応の提供体制整備を推進していく。それから、看取りなどについての普及啓発、関係者の、本人の意思を共有しての連携などを挙げてございます。

次に、5ページの課題3「認知症対策と虐待防止」でございます。認知症の早期発見・早期対応への取組、認知症の人本人や家族、支援者等の居場所づくり、虐待防止のための包括やケアマネジャー、それから法律、医療の専門家などとの連携の強化ということを挙げてございます。

次に、6ページの課題4「いつまでも安心して暮らし続けていけるための基盤整備」でございます。介護サービス基盤整備として、施設や住まいを確保していくこと、見守り体制の構築、地域密着型サービスの充実を記載してございます。

次に、7ページの課題5「介護保険制度の適正な運営」でございますけれども、こちらではケアマネジメントをよりよいものにしていく取組としての検討の場のことであるとか、介護人材の裾野を広げる施策として、魅力ややりがいについて区民の理解を深める取組、適正な運営のための指導監督などの業務を挙げてございます。

最後に、第2節でございます。こちらは事業費の見込み及び保険料ということで、今後国の報酬改定などが決定されました時に精査していくこととなるところでございます。こちらにつきましては、また改めて計画案の段階でお示しさせていただくこととなります。私からの説明は以上でございます。

#### ○武藤部会長

ありがとうございました。概要に基づいて説明をいただきました。8ページものの概要になっておりますので、少し時間を取りますので、質問、確認したい点がありましたら、どうぞ遠慮なくご発言ください。2ページに大きな図がありますけれども、カラーで見るともう少しはっきり見えるかなと思いますけれども、よくできているなと思いますが、下の方に、柔道整復師会との連携という絵があるのですよね。これ自体は結構だと思うのですが、他の自治体だと、割と医師会とか整形外科医会と柔道整復師会との連携がなかなか難しい話が多いのですけれども、中野区の場合はうまくいっているのでしょうか。むしろ何か柔道整復師の人たちがよく頑張って介護予防のことをやってくれているのでしょうか。

#### ○葉山介護・高齢者支援課長

はい。介護予防のところで言うと、柔道整復師の方にも介護予防の事業を委託している部分もございます。身体というところでは役割を果たしていただくことは考えているというところでございます。

#### ○武藤部会長

割と長い年月そういう協力関係になっているのですよね。

#### ○葉山介護・高齢者支援課長

平成29年から総合事業が始まっているのですけれども、そのあたりから積極的に。

#### ○武藤部会長

わかりました。ありがとうございました。

#### ○濱本委員

私、体育協会ですけど、競技の専門は柔道でして、柔道整復師会の先生方、たくさんお知り合いもありますし、それから中野区の柔道整復師会とも長年お付き合いがございまして、中野区の柔道整復師会は、医師会、薬剤師会とも連携しながら地域での高齢者対策、歩き方教室だとか、長年取り組んでいらっしゃるということは、私どもよく承知をしております。

#### ○武藤部会長

わかりました。よいモデルだなというふうに思っていて、スポーツトレーナーの方でもやはりいろいろな資格が議論になってしまうこともありまして、私の仲間でもトレーナーで柔道整復師の方たくさんおりますし、日体大におりましたときは、日体大の柔道整復師専門学校の昼間と夜間の授業ずっと私はやっておりましたので、そういうことも

あって、行政とうまく繋がると、お互いが幸せだろうなと思っています。他にいかがでしょう。

○宮原委員

資料1の7ページで、主な取組の①のケアマネジメントの質の向上で、下から2行目の「地域包括支援センターやケアマネジャー等と」の「等」というのは、どなたを指しますか。

○葉山介護・高齢者支援課長

リハビリテーション専門職の方にもご参加いただいている形になっております。

○宮原委員

今後リハビリテーション専門職が入ってくるということによろしいですか。

○葉山介護・高齢者支援課長

今もそういう、リハビリテーション専門職の方に参加いただく検討の場を設けております。

○宮原委員

ありがとうございます。質問趣旨としては、介護保険だと、その人ができないことや困っていることにどうしても焦点がいつてしまっていて、できないことや困っていることを何とかしようという視点が多いのですが、障害者の支援ですと、逆にストレングスモデルで、できること、強みを活かそうというような視点になってくるのですね。介護保険なので難しいかもしれないですけど、障害の相談支援専門員さんに関わっていただくと、また違う見方や意見を聞けるのかなというふうに思っていて、これは、質の向上の検討の中だけではなくて、ケアマネジャーの研修とか、今後の連携でも必要だと思うんですけど、こうした考え方の違い、視点の違いというのも、勉強になるのではないかなと感じたので、その「等」というところに入るかなと思って、ちょっと気になって質問させていただきました。

②の下から3行目で、「ケアマネジャーやヘルパーなど」でひらがなになっていますが、この「など」と①の「等」とで意味が違うことがあるのですか。

○葉山介護・高齢者支援課長

そこについては、使い分けをしているわけではないため、統一したいと思います。

○武藤部会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○梅原委員

今更になってしまうのですが、総合的な介護予防・生活支援とあるのですが、生活支援というのは、リハビリ職がケアプランに関わってくることを指しているのでしょうか。生活支援って、見守りだったりとか場合によっては配食だったりとか、あと入浴だけのサービスだったりとか、何かそういうイメージがずっとあったのですが、そういう言葉がずっと出てこなかったのが、どんなふうにお考えかお聞かせいただけたらと思います。

### ○葉山課長

生活していく上で、こういうふうに動かしたらいいのではないかなとかそういうことは、作業療法士とか、理学療法士の方でアドバイスができるのではないかなというところを今想定しているところがございます。日常の生活の中でできるところになります。

### ○武藤部会長

愛知県の藤田医科大学というのがありますが、そのリハビリテーション医学の大高教授が最近よく使っているのは「活動」ですね、高齢者の活動に着目してリハビリテーションとか、介護予防とか転倒予防のことを考えましょうということで、先週も一緒に仕事をしていたのですが、「活動」という視点をもうちょっと深めたいというふうに、彼らの研究グループが言っています。つまり、日常生活の活動はもちろんなのですが、社会活動、スポーツ活動や、あるいは様々な身体表現の活動をしていらっしゃる方、それから芸術活動を一生懸命やっている方もいる。そうした、様々な高齢者1人1人の活動を支援し、あるいは活動を活発にする、そういう環境を整えることがこれから求められることだろうと。こういった主張があつて我々も賛同しているのですけれども、今の質問はおそらくそれに近いかなと思って伺っていました。

したがって、「生活支援」というと、少し意味が狭められてしまいますので、幅広い「活動」を行政が支援しましょうといえ、正しくとらえられるかなと感じました。はい。他にいかがでしょうか。

### ○長賀部委員

質問なのですけれども、4ページの①のところに、「多職種による連携の推進」とあるのですけれども、この多職種に何か具体的なご想定があれば教えていただきたいのですが。

### ○葉山介護・高齢者支援課長

医療職、介護職、リハビリテーション専門職、それから今、住民主体のサービスなんかも充実を図ろうという方向にありますので、そういった部分も含めて、取り巻く皆さんがうまく連携できたらというイメージです。

### ○長賀部委員

具体的なアプローチといいますか、例えば、さっき柔道整復師の話が出ましたけれども、何かやられていることはあるのでしょうか。

### ○葉山介護・高齢者支援課長

システム等を導入して、スムーズに連携が図れるようにというところで始めていますし、地域ケア会議でも、まちの方、あるいは民生委員であったり、町会の方も含めて会議体を構成しておりますので、いろいろな方に関わっていただいて、職種にこだわらずというところが基本になるかなというふうに考えております。

### ○武藤部会長

多職種連携というのは医療介護に限らず、様々な分野領域で必要だということは強調されておりまして、今の質問ですと、医療職でも、医師、看護師、薬剤師、放射線技師、理学療法士、作業療法士、ソーシャルワーカーと総合病院に行けばたくさんいるのですね。そこが必ず連携しているかということ必ずしも連携していないことがあります。それから、介護というか、地域医療でいうと保健師さんを中心として助産師さんとか、介護

系の専門職がありますので、そういう意味でそういう専門職の方、それからそれを補佐する方々が隣で連携し合うという意味の多職種連携が、日常化することが多分重要なのだと思うのですね。会議だけ一緒ですよということは非常に多いですけど、日常的に協働活動をすることによってそれが深まっていくというふうに考えています。ですから、多職種連携と言葉だけではなくて日常活動にまで、形をなすような取組が必要だろうというふうに思います。はい。他にいかがでしょうか。

#### ○石山副部長

2点ありまして、まず、7ページの主な取組①ケアマネジメントの質の向上の2行目の最後のところですね。支援レベルの適正化が図られているか、とありますが、この支援レベルとは何を指しているのかということについてまず質問です。

#### ○葉山介護・高齢者支援課長

はい。ここではケアマネジメントということになりますので、具体的には、その方に対してのケアプランがどういうレベルで、どこまでやればいいのかというようなところが中心になってくるかなというふうに考えております。

#### ○石山副部長

ありがとうございます。レベルというと段階が示されているようなイメージを抱いてしましますが、そういった共有化やガイドラインというものは存在していないので、「支援内容」などといった方が馴染みがあるのではないかと思います。

あともう1点ですけども、先ほどご説明いただきました意向調査の報告書の概要の中で、調査結果の(1)の丸の3つ目、何かあったときに相談する相手は「そのような人はいない」という方が約4割と最も高く、そしてまた次の丸ですね、1カ月の間に何人の友人・知人と会ったかというところでは0人という回答が最も多いという、そして次のページに行きまして、一番最後の丸ですね、ケアマネジャー調査のところでは、要介護者等が居宅や地域での生活を続けるために充実すべき点は「24時間の緊急時に即応できる体制の整備」が約7割となっている。これを見ると、どうやら、何か相談できたりとか緊急時に対応するというところに課題がありそうだというところが、報告書から見えてきます。これに対して、計画がどうであるかということの整合を見た場合に、例えば、4ページの主な取組の②に24時間365日の体制を推進していくことであるとか、あるいは6ページの基盤整備のところの①、定期巡回とか随時対応型訪問介護看護というふうなところで、大体これに似たようなこと、共通したことが書かれているのかなというふうに思います。提供体制の整備を推進したりとかサービスを充実するという表現になっていて、サービスを充実するというのは、内容の話なのか、整備量の話なのかということ、それからここに出てきていない地域密着型の中の、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護がどこまで、どのように、実態として機能しているのかということが、ファクトが見えていないので、そのあたりについてお聞きしたいと思います。

#### ○葉山介護・高齢者支援課長

やはり皆さん、24時間というのはすごく必要なのだという、本当にそういうご意見が出ているのだなというふうに受け止めております。それに対して定期巡回であるとか夜間の訪問であるとかそういったものをやはり充実させていかなければいけない。それは、量ということもございますし、場合によって質みたいなものを関わってくるのかなというところも、やはりそれはどういうふうにその方に配分しながらやっていくかとい



うところも、うまくやっていかなければいけないのかなというふうには考えております。

○石山副部長

ありがとうございます。小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護について、3つの機能がありますけれども、それに対する実績値というものは、区のほうで、実態を調べて公表されているでしょうか。

○葉山介護・高齢者支援課長

短期のショートであるとか訪問、通所の部分ですね。

○石山副部長

はい。通いと泊まりと。

○葉山介護・高齢者支援課長

その辺を細かくは把握はしてないところでございますが、それぞれの施設で、1人1人に合ったサービスをうまく組み合わせるといところが特徴でございますので、その辺をどうやってうちのほうで把握できるかというところはこれからの課題であると思っております。それに伴ってサービスをどういうふうにしていったらいいのかということに繋がっていくかなというふうに考えております。

○石山副部長

今後に向けたお願いベースですけれども、自治体によっては、地域密着型サービスですので、実態調査の時に、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護については3つの機能に対して、定員がどれだけで月あたりの利用累積がどれだけかという報告を求めている、実際に3つの機能が本当に提供されているのかということも明らかにしています。それを区民に公開することによって、すべての機能が充実されているのかとか、そのあたりをちゃんと見ながら、通いや泊まり、訪問の機能をきちんと備えているところをお願いができるというか、公表すること自体が適正化にも繋がっているという実態もありますので、そういったことをぜひ保険者として今後お願いできればと思います。それ自体が充実に繋がっていくと思います。

○葉山介護・高齢者支援課長

そういった分析といいますか、データを公表することで選ぶ方というか、そういうことにも繋がっていくというところでございますね。はい。ありがとうございます。

○武藤部長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の事項に入ります。中野区社会体育事業補助金の交付についてということで古本課長からお願いします。

○古本スポーツ振興課長

スポーツ振興課の古本でございます。よろしくお願ひいたします。資料3から資料7でございます。資料の説明に入ります前に、今後のスポーツ・健康に関する計画策定のスケジュールについてご説明します。私どもはスポーツ・健康づくり推進計画というのを作っております、来年改定をする予定でございます。今後の予定としましては、令和3年、来年の1月に素案を決定させていただきまして、2月に健康福祉審議会の最終答申をいただきました後、5月には計画案、そして8月には計画の策定というような予

定でございます。

資料の3をご覧くださいと思います。社会体育事業補助金の交付についてというものでございます。こちらは1番の目的のところでございますとおり、区内におけるスポーツ・レクリエーションの振興を推進いたしまして、豊かな区民生活の形成に寄与するような公益活動に対して補助金を交付するものでございます。

次に、資料4をお開きをいただきたいと思います。こちらは根拠法規、法律と区の補助金の要綱を抜粋したものでございます。上の方のスポーツ基本法という方をまずご覧いただきたいと思います。下線でお示しをしておりますのですけれども、私どものような地方公共団体が、スポーツ団体に対して補助金を交付しようとする場合には、スポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聞かなければならないという規定がございます。この部会がその場に相当するのですけれども、毎年この時期に、皆様のご意見を頂戴しているところでございます。下の方の、こちら区で作っております交付要綱というものがございます。この資料で参りますと、第3条というところで、補助金の交付の対象となるのは、中野区体育協会及び社会体育団体とするという規定があります。次のページ以降にも、補助の対象となる経費はどのようなものかとか、補助金の交付額はどのようなふうにするかというような決まりが規定されております。

次に資料5でございます。これは昨年度、平成31年度の補助金の交付の実績を一覧にしたものでございます。この表の左側に団体名が4つあろうかと思えます。右のほうに移りまして、それぞれ事業名、大会名、実施の時期、会場や参加者数を記載してございます。こちらが1年間の結果をまとめたものでございます。次に、資料6でございます。こちらは、R2と書いてありますのは令和2年度の予算額と、R3というのは、来年度の予定でございます。対象となる大会、事業は前年度と同じなのですが、それぞれの大会、事業への補助金を積算したものでございます。ご覧をいただきたいと思えます。

資料3に戻っていただけますでしょうか。今ご説明いたしましたのが1番から4番のところ。資料4、5、6というところをご説明させていただきました。真ん中のちょっと上の辺りの5番のところ。「各団体の活動、取組」という項目があろうかと思えます。(1)としては①から③、(2)としては①と②がございます。それぞれ順に参りますと、(1)の①では、障害者のスポーツというものでございまして、テニス、水泳やパドルテニスなどがございます。次に2番、高齢者のスポーツ。こちらは卓球やソフトテニス、バレーボールなど多くの教室や大会があり、大会におきましてシニアの部が設けられたりしております。次に③でございます。青少年の健全育成としましては、少年野球、少年サッカー連盟のほか、各団体がジュニア向けの教室等を開催しております。また、バレーボールなど中学校の部活動に指導者を派遣するというようなことも行っております。次に(2)スポーツによる地域交流でございます。①といたしまして、中野区の体育協会が毎年行っております区民スポーツフェスティバルと申しまして、区内の体育館とか野球場といった区有施設を会場として、スポーツの体験ができる事業を行っております。次に②でございます。長らく、中野区と姉妹都市になっております田村市とのスポーツ交流というのを行っておりまして、こちらは双方の体育協会同士の交流でございます。毎年テーマや種目を決めまして、これまでは双方、向こうに行ったり中野区に来ていただいたりしながらスポーツ交流を深めてきているところでございます。最後に6番の参考のところでございます。こちらは一般社団法人中野区体育協会についてございまして、資料7の方に行ってくださいまして、こちらが体育協会の組織図となっております。体育協会の中には理事会があり、常任理事会があり、傘下には加盟団体があると。加盟団体の中には、1番から35番までの連盟があるというところでございます。資料の説明としては以上でございます。

### ○武藤部会長

はい。ただいまの説明、根拠規定を含めてであります。まず質問、確認したい点がございましたらどうぞ。

打ち合わせの時も少し確認をさせていただきましたが、国でいうスポーツ審議会という位置付けの会議体の中野区にはない、中野区スポーツ審議会というのがないのですよね。したがって、代替措置としてこの部会を合議制の会議というふうに位置付けているという状態が続いているということです。部会長としてということと、スポーツに40年近く関わっている者とする、中野区にスポーツ審議会作っちゃったと思うのですけれど。スポーツは非常に幅広くて、子どもから高齢者、障害のある方も含めて、多岐にわたることがあって、学校体育におけるスポーツもあれば、リハビリテーションとしてのスポーツもあるので、スポーツ審議会の議案というのは非常に多いと思うのですよね。それをこの健康・介護・高齢者部会でやっているのはちょっと無理筋だなと、そのような感想を持っています。はい。他に何か確認したい点ございますでしょうか。

### ○濱本委員

すみません。先ほど最初におっしゃった、スポーツ推進計画の改定のスケジュールも一度教えてもらえませんか。

### ○古本スポーツ振興課長

来年の8月に計画の改定を予定しております。それに向けまして、まず来年、令和3年の1月に素案というのを決定したいと思います。1月に素案です。5月には計画の案、計画案を策定いたしまして、8月には本当の計画を策定するというようなスケジュールでございます。

### ○濱本委員

ありがとうございます。

### ○宮原委員

社会体育事業補助金の交付についての目的の中に、スポーツ・レクリエーションの振興を推進し、とあるのですが、何かスポーツの方が多くてレクリエーションというところに行ってしまうのかなというふうに感じました。私はスポーツチャンバラというのを教えているのですけれども、日本全国で見ると、スポーツチャンバラ協会も体育協会に入っているところと、レクリエーション協会に入っているところがあって、やはりいろいろ揉めたりとかあるのですね。

レクリエーションはスポーツと違って心を元気にするとかという、レクリエーション協会の定義があったりとかするのですけれども、そうすると、何かスポーツはメインであっていいのですけれども、レクリエーションは、どの辺を振興していくのかなというふうに思いました。

### ○古本スポーツ振興課長

スポーツとレクリエーションを区別しているというほどではないのですけれども、この中では、普通のスポーツの競技というのは例えば、テニスやバレーボールはスポーツのカテゴリーに入ろうかと思えますけれども、それ以外の例えば、ルールに縛られないで楽しむようなものもあるかと思えます。そういったものがレクリエーションに近いかなというふうに思えます。

### ○宮原委員

レクリエーションの振興はあまり何か見えてこないのと、レクリエーションはもともとは、介護でもアクティビティとかあったと思うのですが、日本ではセラピストではないですけれど、アメリカだと、レクリエーションセラピストとって、PT (Physical Therapist: 理学療法士)・OT (Occupational Therapist: 作業療法士)・ST (Speech-Language-Hearing Therapist: 言語聴覚士)と同じ部類に入ってくると思います。ですので、もう少しレクリエーションのところも広めてもいいのかなというふうに思うのですけれども。

### ○古本スポーツ振興課長

ご意見として伺いまして、今後ちょっとそういう視点も私どもも入れまして、考えていきたいと思えます。

### ○武藤部会長

補助金の対象は社会体育事業ですので、社会体育という言葉自体が最近あまり使われなくなっているのですけれども、スポーツを通して社会教育、普及していこうというような発想からきておりますので、多分、体育種目とか競技スポーツ種目を中心とした発想になっている。レクリエーションと言っているのは余暇活動なので、ここで言うとフォークダンスとかトリムとかパドルテニスとかボウリングとかあって、競技スポーツではなくもう少しやわらかなスポーツ活動をレクリエーションとしてとらえているかなというふうに私は感じています。もともとスポーツも他に心移して楽しむことという、移すという意味で、余暇から始まっていますので、そういう意味ではもうちょっと予算が大きければ、今おっしゃるようなことも含めて、医療系介護系におけるスポーツのありようというの、もっと入ってもいいかなというふうに思えます。

ボッチャなども、障害のある人、高齢者、子供、健全青少年も含めて多岐に渡る人が大会に参加できるのですね。そういう意味ではスポーツを通して医療、介護、体育といった枠を取り払ったような取組も、実は可能なのではないかなというふうには思っています。あと、質問ですけれど、コロナ禍への対応ということで、日本スポーツ協会が事業継続支援のための助成金の申請の募集をしまして、先月末までが締め切りだったのですが、今月末まで延びています。濱本委員、組織の中でそうした支援の申請等はされていますでしょうか。

### ○濱本委員

そのことについては、ちょっとわかりません。補助金事業については、今年度各競技団体とも、春秋の大会がメインになるのですけれども、ほとんど実施されていないようなのですね。ですから、そういう意味では各競技連盟、競技団体ですね、下部団体は、苦しい経済状況にあるのは間違いないです。

### ○武藤部会長

日本スポーツ協会の補助金申請は事業経費がマックス100万円、それから、コロナ対応の感染症対策が、真水で50万円。事業経費の方は通常3分の2補助で、条件を整えば4分の3補助になるというものが、ちょうど今、11月末までが締め切りのはずです。ですから、中野区のスポーツ団体であるいは体育協会さんが一括されてもいいかと思うのですが、おそらく経済的に苦しい状況が続いているので、せつかく国の補正予算がおりていますから、もし可能性があるのならご検討いただければいいかなと思います。

○濱本委員

ありがとうございます。検討してみます。

○杉谷委員

質問なのですが、補助金交付事業実施結果のところ、ラジオ体操とみんなの体操を通年、区内各所というのは、行われているそれぞれのところが申請しているのですかね。いっぱいありますよね、哲学堂や、薬師公園、平和の森、そこが1個ずつか、それともどこか1ヶ所まとめてやっているということですか、この1, 380人って。人数多いなと思う。1つの公園でこんなには集まらないので。

○古本スポーツ振興課長

これは今言われたように、区内の幾つかの公園でやっているのを足し上げた数字が1, 380です。

○杉谷委員

その公園の1つ1つが申請しているということですか。

○古本スポーツ振興課長

ラジオ体操の協会がありまして、協会がまとめて申請しています。

○杉谷委員

補助金というのは配布されているのでしょうか。

○古本スポーツ振興課長

ラジオ体操に限らず、いろいろな団体の方は、まとめて申請してまとめてお金を受け取って、それぞれの会の中で使っているということです。

○杉谷委員

それぞれの会場ありますよね。そこに配られているのか、それとも何とかラジオ体操の協会の中で使われているのか、そういうのわかりますか。

○古本スポーツ振興課長

ラジオ体操協会としてやってらっしゃいますので、補助金を受け取るのも補助金を使うのもラジオ体操協会です。

○杉谷委員

ということはそれぞれの会場には配られていないということですね。今、私は薬師公園のラジオ体操に参加していて、哲学堂も行ったりにしているのですけれど。

○古本スポーツ振興課長

これは運営上のお金で、例えば指導者とかへの謝礼とか、そういったお金です。

○杉谷委員

体操の先生とかを呼んできて、その指導料とかを各会場で個人で出し合っているのは、そういうのではないということですね。

○古本スポーツ振興課長

そうですね。

○杉谷委員

わかりました。

○渡邊委員

私も質問なのですが、少し気になったのが、社会体育事業補助金の交付の資料3に書かれていたのですが、その次の資料4のところに、スポーツ基本法というのが書かれていて、その下に中野区社会体育事業補助金交付要綱と書いてあるのですね。それでここは国ではなくて地方公共団体にとらえると、最初の35条のところに、地方公共団体によっては教育委員会がスポーツ推進審議会等のその他の合議体の機関の意見を聞かなければならないというふうに書いてあるのですが、今回は教育委員会の諮問というのは、この交付にあたって何らか示されているのでしょうか。

○古本スポーツ振興課長

他の区、自治体ごとにバラバラなのですが、中野区の場合はスポーツ行政を、教育委員会ではなくて、区長部局が行っている関係で、例えば教育委員会がスポーツをやっているときには教育委員会に諮問とかそういう意見を聞いたりするのですが、中野区の場合は、地方公共団体が行っているもので、それで教育委員会ではなくてもそれに代わる合議制の機関として、この健康・介護・高齢者部会で意見を聞いているというところでは。

○渡邊委員

スポーツ推進審議会というのが、今武藤会長から言われたように、中野区には存在しないのではないかとということで、この部会がですね、その代役としての合議体としての役割を持っているというふうに伺ったのですが、そこはいいと思うのですね。スポーツ振興課はそういったものを設置していないのでこの部会が合議体としての意見を聞かれていると。ただ、基本法では教育委員会が聞かなくていいと言っているのですが、この状況は違いますよね。しつこく言っているのはごめんなさい、僕教育委員なものですから、僕はこんなこと聞いたことないなと思ったものだから。

○濱本委員

たしか中野区でも、体育協会は教育委員会の所管だった時期があります。区長部局、今の健康福祉部の所管に移ったというのが、もう10年、10年は経ってないですか。かつては本当に教育委員会の所管でございました。この補助金の話も社会教育部会というところで、審議をいただいていたことがあります。

○渡邊委員

それはその通りなのですが、基本法に書かれているこの文章を読むと、補助を与える場合にあっては、教育委員会がこの部会に対して、説明を求めるといふふうに読めてしまうのですね。教育委員会がこの部分については当部会に委託をにかけているとか、あるいは教育委員会の諮問を受けて当部会が代行して合意をとっていると言っていたら、それならまだわかるのですが。

### ○武藤部会長

これ教育委員会の括弧書きがありまして、特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務に係る補助金の交付についてはその長がお願いするというので、この法律にも書いてあります。

### ○古本スポーツ振興課長

やはりちょっと読み方がですね。ちょっと離れたところに言葉が出てくるので。

### ○武藤部会長

括弧の位置が少し難しいので、はい。他の市町村でも県でもスポーツと文化と一緒にしている部署が大分増えてきていて、首長直轄の部署が、スポーツ関係は握っているというところも増えていきますので、おそらくそれに近い形がこの組織内にあるのだというふうに理解をしております。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この審議事項2つそれから報告事項がございましたが、全般的にこれまでのおさらいを含めて、高松委員どうぞ。

### ○高松委員

高齢福祉・介護保険サービス意向調査の報告書なのですが、すごくいろいろな意見を取りまとめていただいていますし、把握のみならず一番最初のところにちゃんとそれを活用しますというような、中野区地域支えあい推進部のお言葉がありますので、ぜひこれをうまく使っていただきたいと思います。細かな自由意見のところ、いろいろなご意見が出ていますよね。それに対してなんらかの解決策をしっかりとお示いただくことで、区民の満足度も上がるのではなからうかと思えます。あと、68ページのところにある幸福度というところの回答が、結構皆さん幸せというようなお答えをしていただいているそれは嬉しいなと思ったのですが、もっともっと幸せが増えるように頑張りたいだけだと思います。それは感想なのですが、91ページの辺りなんかだと、アンケートの取り方自体に対するいろいろなご意見もあるようですし、トータル件数は107件と書いてあるのですが、これもどのような意見がどれぐらいのボリュームであったのかが見えると、これは抜粋になると思うのですが、同じような意見がいくつかあったと思うので、どれぐらいの区民の方が感想を持っているのかというのは見れるともっといいかなと思いました。

それから、これは質問なのですが、資料1の4ページ、課題2の在宅医療と介護の連携の①の多職種による連携の推進のところなのですが、連携のやり方というのはこれから情報ネットワーク、医療情報ネットワークとかが進んでくると、同じ情報をリアルタイムで共有できるようになってくると思います。そうするとより利用者に対してタイミング良くサービスが行えると思いますので、そちらの推進について、今、中野区としてはこの多職種の情報共有が効率的に行える体制を構築しますと書いてあるのですが、これから構築されるのか、それとも今あるものを、推進していく形なのか。この3年ぐらいの間に、こういうふうやっていくという粗々の計画がありますか。

### ○高橋地域包括ケア推進課長

ICTを活用した「なかのメディ・ケアネット」というものを、昨年度から本格活用を始めさせていただいておりまして、まだまだ加入者の方は少ないようなんですけども、今後ともそういったものを使っていただくように、区としても周知をしてまいりたいと思っております。そういったものを活用して、医療介護連携の推進を現状も行って

いるというところで、それをさらに進めてまいりたいと考えております。

○高松委員

ありがとうございます。その辺は現場の多職種の人たちとうまく進捗状況を合わせながら進めていただければなと思います。今、東京都の方もベンダー4社ぐらいは全部覗きに行けるような仕組みをやっているというふうに聞いています。そうすると中野区だけでなく他の区に跨っているような方々の情報なんかもリアルタイムで見れるようになるので、やり方としてはすごくやりやすくなるのかなと思います。

○長賀部委員

資料1の3ページで、例えば区民活動センター、地域包括支援センター、すこやか福祉センター等、窓口というかセンターがいろいろ設置されていることが分かります。また、資料2には、他の名前のセンターも出てきます。いろいろ出てきますが、結局、各センター、各窓口が具体的にどういった役割を担っているのか、具体的に何をやっているのかということが資料を読んだ限りではよくわからないと思いました。用語説明は個別的なので、その関係性等、どこかに体系図かあるいは表形式等で、設置されている窓口やセンターの全体像がわかるようなものがあればありがたいなと思います。

○葉山介護・高齢者支援課長

この計画の中で個別の施設の役割を表すかということ、検討が必要になりますけれども、それぞれの設置されている施設の役割というものがございますので、それは広く区民の方に周知をこれからも図っていく必要があるかなと考えております。

○長賀部委員

せっかく用語説明を入れていただいているのですけれども、これだけだと少しわかりにくいなと思いました。

○葉山介護・高齢者支援課長

ありがとうございます。

○武藤部会長

今日ご欠席の原沢委員からは高齢者歯科検診の導入充実というご意見を頂戴しておりますが、これについてせっかく出していただいているので、委員のいらっしゃるときに、区としての計画なり意向なり、披露いただけるとありがたいです。高齢者歯科検診の現状と今後の有り様といたしますか。

○葉山介護・高齢者支援課長

こちらの資料にもありましたけれども、原沢委員からのご意見ということで受けとめさせていただきたいと思います。

○武藤部会長

特に次年度の区の事業計画とか事業参入は、具体化しているわけではないんですね、まだ今から検討している段階。

○葉山介護・高齢者支援課長

そうですね。オーラルフレイルの部分について具体的に今お示しできるようなものは



ないというところでございます。

○武藤部会長

それから、次年度の事業計画事業予算ということからするとこの答申のところでもご議論いただいたんですが、介護人材の確保と中野区内の学校と行政との連携をもっと若い人たちへの刺激を与え交流を深めて、将来における医療介護の人材を発掘、増やそうという取組をもっと拡大しましょうという話になっているのですが、次年度の事業計画、事業予算の、おそらく今から佳境に入るのだろうと思いますが、取組の中にその項目は入っていますか。

○葉山介護・高齢者支援課長

具体的に学校との連携というところで予算上、何かついているかということと言いますと、今のところはないんですけども、どのように連携していくか。区の持っている財産ということにもなりますので、それを活かしていくということは、念頭に置きながらこれからも取組を進めていきたいと思えます。

○武藤部会長

これはこの審議会の重点的な議論の1つだったと私は記憶しております。できることが多々あり、そんなに大型の予算をかけなくても、1歩進めることはできると思うので、せっかくこの部会で議論をして審議会でも答申の中に組み込んだ項目ですから、次年度にある程度できるのであれば、形を整えたほうがよいかというふうに思っています。これは強く要望します。はい。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。あと余分な話ですけど、資料1の2ページの図がありますけれど、ここに出てくるナースが、まだ帽子かぶっているなど。ずいぶん古い看護師さんの姿を描いてらっしゃるなど。特に他にご発言ないでしょうか。よろしいですか。それでは、私の方での進行はこれにて。石崎課長にバトンタッチします。

○石崎福祉推進課長

それでは事務局から次回以降の日程の確認をさせていただきます。次回、第8回健康・介護・高齢者部会は、年を明けて来年1月18日月曜日午後7時から9時までということで開催を予定しておりますので、ご予約いただければというふうに思っております。また、第3回全体会につきましては、2月9日を予定しております。次の全体会では、例年ですと、最終答申の案を報告させていただくのですが、今年度につきましては、先ほど古本課長からもありましたように、計画を2段階に分けて策定している関係から、地域福祉計画、そして成年後見制度利用促進計画、スポーツ・健康づくりの計画につきましては、素案ができますので、全体会の中でお示しをさせていただきたいと思っております。そんなことで、第3回の全体会は2月9日に行いたいと思っておりますので、こちらの方もご予約いただければというふうに思っております。それから、本日車でお越しの方につきましては、事務局の方に駐車券をお示しいただければと思っております。事務局からの報告は以上でございます。

○武藤部会長

それでは、今回は年明け1月18日の月曜日ということで、それまでお互いに健康を保てるようにいたしましょう。ありがとうございました。

——了——